

区分	会員数	平均年齢
男	149人	72.2歳
女	71人	74.1歳
計	220人	72.8歳

会員を増やそう!

事務局だより 2月号

No.195

配分金等の確定申告について

会員の皆さんが就業して得た配分金は、所得税法上では、「雑所得」として取り扱われ、所得の対象となります。

基本的には、自主的に申告することになっております。

平成29年分の所得税の確定申告時期は

「2月16日(金)～3月15日(木)」です。

期間内に忘れずに申告してください。

申告会場等につきましては、2月1日に発行されている鹿島市報2月号をご覧ください。

安全就業の促進を！！ 再度の安全確認を

29年度、4月より1月までの期間に、傷害事故7件、損害事故2件 合計9件が発生しています。

事故の原因では、安全確認の怠り等が見受けられます。昨年と同数で、幸い、重篤事故には至っておりません。春になってくると、就業機会も増えてくると思いますが、今一度会員一人一人が安全確認や安全就業基準を念頭に置き就業に当たっていただければと思います。

- ①安全第一急がない、あわてない
- ②使用前に機械器具の点検
- ③作業に適した服装
- ④準備体操
- ⑤無理をしない
- ⑥現場は整理整頓
- ⑦合図と連絡を
- ⑧交通事故に注意
- ⑨日頃から健康管理



⑩前日は十分な睡眠

募集します！平成30年度 安全就業アイディア コンテスト

連合会の「安全適正就業員会」では、県内のシルバー人材センター事務局、またはセンター会員が日頃から実施している安全対策等を対象として、他の模範となるような取組み事例を募集し、その内容等を委員会で審査の上、優秀な事例等を選定、「安全就業促進大会」で表彰します。

- ① 再優秀賞 1事例
- ② 優秀賞 若干事例
- ③ アイディア賞 若干事例

(例示) 安全就業時のチェックポイントの各項目等に関する具体的な事例など

- ① 就業先への行き帰りの事故対策
- ② 就業前の点検対策
- ③ 就業中の安全対策
- ④ 緊急時の対策

※ なお、「安全就業スローガン募集」は、これまで毎年実施してきましたが、今後は、2年に1回、実施することに変更します。

※ 問い合わせ シルバー事務所へ

会員の入退会

TEL 63 0970

●退会会員(お疲れ様でした。)

1240 狩峯 スミ子(土井丸・北鹿島班)

毎月第3木曜日は

入会説明会・刃物研ぎの日